

予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成28年9月23日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

厚生文教分科会
主査 掛谷 繁

平成28年9月23日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第88号 平成28年度備前市一般会計補正予算(第2号)中、 厚生文教分科会所管部分のうち、教育部関係	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第88号の審査	2
閉会	21

予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成28年9月23日（金）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時17分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第6回定例会)の開催	
出席委員	主査	掛谷 繁	副主査 山本 成
	委員	橋本逸夫	田口健作
		川崎輝通	立川 茂
		西上徳一	星野和也
欠席委員	なし		
遅参委員	なし		
早退委員	なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠	
	参考人	なし	
説明員	教育部長	谷本隆二	小中一貫教育課長 川口貴大
	教育総務課長	芳田 猛	学校教育課長 磯本宏幸
	生涯学習課長	高橋清隆	
傍聴者	議員	山本恒道	尾川直行 石原和人
		森本洋子	
	報道関係	なし	
	一般傍聴	なし	
審査記録	次のとおり		

午前9時30分 開会

○掛谷主査 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教分科会を開会します。

本日の分科会は、議案第88号平成28年度備前市一般会計補正予算（第2号）中、当分科会所管部分のうち、教育部関係の審査を行います。

まず、歳入から行いたいと思います。

16ページから始めたいと思います。

歳入の基金繰入金、学校教育振興基金繰入金。

○橋本委員 今年度、今回の定例で644万円を増額補正して、トータルで890万円ほどの繰り入れをするということですが、これを繰り入れた後の基金の残高はどれぐらいになるのか教えてください。

○芳田教育総務課長 約910万円残ります。

○橋本委員 これらについては、別に学校教育の振興に寄与するものであれば、別段この事業にというようなことで限定せずに何にでも使えるということですか、このお金は。

○芳田教育総務課長 今の残高ですが、まだ未計上の学校がございまして、その学校がまだ申請をしてきてないという状況で残っている状態です。

○橋本委員 そしたら、またこれが12月補正か、あるいは来年の2月定例の補正でまたこれらを使う可能性が大いにあるということですか。使った後はほとんどこれを0にしてしまうということですか、単年度で。

○芳田教育総務課長 補正になるか当初になるかというところはありませんが、0になる予定になっています。

○掛谷主査 ほかにはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

18、19ページ、諸収入、雑入の中の38節。

○星野委員 細部説明によると、イングリッシュキャンプへの福武教育文化振興財団からの助成金ということだが、これをいただける条件はどういうものがあるのか。

○高橋生涯学習課長 まず公益財団法人福武教育文化振興財団に申請した後に、その要件に裁量の部分が結構大きくあり、この助成は小学校特定英語研修助成という制度に乗っかっているもので、小学校の児童を対象に英語の研修を行ったり、英語の授業とかを行うものに対しての助成ということになっています。向こうも予算の範囲内であるということがあるので、2分の1の助成とか50万円限度とかあるが、今回は予算の範囲内で措置いただける分だけをいただけたということになっています。

○橋本委員 今星野委員はイングリッシュキャンプと言われたが、まなび塾プラスにおける英語

の授業をやっているが、イングリッシュキャンプに限定しているのであればもう既に済んでいるわけでしょう、これ。どっちかな。

○高橋生涯学習課長 今回の助成については、イングリッシュキャンプのほうで17万円の助成。それから、まなび塾の通常の英語体験で27万円の助成。合わせて44万円の助成ということになっています。

○橋本委員 イングリッシュキャンプ、この夏にやっても済んでいるのではないか。

○高橋生涯学習課長 8月26、27で閑谷学校の研修センターにおいて行っています。

○橋本委員 済んでいる分に対して助成金をもらうということで、そうなった場合に財源の更正がえをこれからやっていくということか。

○高橋生涯学習課長 この事業については、当初私どもで当てにできる財源としては予定をしておりますので、たまたま福武の方と話をしていく中で、英語体験とかされている分であれば助成の対象になる可能性があるというお話をいただき、急遽足を運んで、イングリッシュキャンプの前から話はさせていただいていたので、助成の決定が今回来たということです。

○橋本委員 もう既にやった事業でもこうやって申請をすればいただける可能性があるということか。

○高橋生涯学習課長 今回のケースは、8月26、27以前からこういうことをやるが何とか助成をしていただけないかという申請を、やる前にもう行っておったわけです。

○掛谷主査 ほかにほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に入ります。

42、43ページ、10款の教育費、教育総務費で何かありますか。

○立川委員 9節の80万1,000円の普通旅費、これ小中一貫に係るということで説明があったが、内訳がわかりましたら教えてください。

○川口小中一貫教育推進課長 内訳として、大変申しわけありません、今細かい資料を手元に持ち合わせていないが、大きくは、先進地の視察ということで1項目、それからその他研修に係るもので2項目めに置いています。先進地視察については、ことしの10月に全国的な小中一貫教育のサミットがございますので、こちらのほうに小・中学校の教員を1人ずつ送るということを念頭に置いて計上しています。

○立川委員 そのサミットは10月とおっしゃったが、どこであって、何人ぐらい派遣される予定か。

○川口小中一貫教育推進課長 サミットについては、ことしの10月21日、22日に開催することにしておりますが、場所は東京の武蔵村山市になります。

派遣者の数ですが、各学校1名ずつ可能であれば送りたいというふうに考えており、現在実際に行けるのかどうか学校の都合などをお伺いしているところです。

○掛谷主査 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44、45ページ、小学校費。

○田口委員 小学校費の管理費で8,900万円ほど補正計上されている中で、細部説明書によるとタブレット、遊具等の修繕料の増額及び小学校プールの改修工事費の計上によるものと、いともさらっと書かれているが、何をどのように修繕されるのか。

○芳田教育総務課長 タブレットの修繕については、これから持ち帰り等々を行う中で、どうしてもガラスの部分が割れたりとかということで、各校10台ずつの予算を計上させていただいて約360万円。遊具の修繕については、10校分で約330万円していますが、実は9月の中旬に実績報告が出てきており、総額で約1,000万円の見積もりが届いています。そうした中、当初予算で組むのにそこまでの確定ができていませんでしたので、その修繕内容を見ながら、どうしてもペンキで塗るところは後にして老朽化しているところを中心に各学校直していきたいということで、今の時点ではその予算を計上させていただいて330万円。あとの8,000万円については、プールの改修ということで、大きいものとして約7校、西鶴山小学校が防水工事とポンプの取りかえ、香登小学校が機械の取りかえ、三石小学校が防水の補修、日生西小学校は防水の補修とろ過器の改修、日生東小学校が防水改修とろ過器の改修、吉永小学校が機械、ろ過器の取りかえということで約8,000万円を計上させていただいています。

○田口委員 ペーパーにさせていただけますでしょうか。それと、タブレットのガラスが壊れることを想定して、何で修繕費を前もってしているのか。余っているのがいっぱいあるわけだからそれを回して、足らなくなれば修繕するなり、新しいものを買ったほうがいいのではないかと。

○芳田教育総務課長 余ったタブレットという御質問ですが、まなび塾へ余剰の部分は回しており、各学校ではもう数台しか今予備がないので、そうした意味でここで計上させていただいています。

○田口委員 修繕費1台幾ら見ていると言われたのか。

○芳田教育総務課長 約3万円です。

○田口委員 3万円出したらくれる、多分。あれと同等だ、多分。何でそんなことをするのか、すぐ修繕に出すのか、一々。

○芳田教育総務課長 今年度末まで一応リース契約があり、リース契約の中で故障した分については市で修繕するという契約要項がございます。そうした中で、先ほど委員がおっしゃられるように買ったほうが安くつくという考えもございますが、今後、以降についてうちのほうで調べたら、5万円ぐらいで新しいものがあるわけですが、今の時点で同じ機種というのがないので、子供たちが、ここで使ってなれていっているという意味も込め、ここでは修繕で対応させていただきたいというふうに考えています。

○田口委員 何で同じ機種にこだわるのか。同じバージョンぐらいだったら幾らでも使える、子

供は。課長には使えないかもわからないが、子供は幾らでも使えるでしょう。例えば、リースアップしたらもらうわけでしょう。それなら、ええが、もらうときに壊れているのがあっても。どうせ更新しないとイケないのだから、自由にそのときにそうやって更新したらいい。また何億円も出して、リースして新しくするという事はなかなかできないでしょう。

○芳田教育総務課長 今回の一般質問でもタブレットの更新とかもございました。そうした中で、ハイブリッド型のタブレットとパソコン教室のパソコンの更新の時期も含めた検討が必要という中で、今回のタブレットについてはハイブリッド型になっていないので、当然耐用年数も含めて4年ぐらいで電池の寿命とかもやってくるので、そのタイミングでの更新を考えていますので、ここについてはまずは修繕で一応対応させていただきたいというふうをお願いしたいと思えます。

○田口委員 私が3カ月入院している間に、ハイブリッド型タブレットという聞きなれない言葉が出たわけだが、それはどういう意味ですか。

○芳田教育総務課長 詳しくはということですが、当然パソコンのような形でキーボードとかを装備して、タブレットを上手に活用しながらエクセル、ワードとかも使える、そういったパソコン操作ができるような形での認識です。

○田口委員 しつこいようだが、今のタブレットにブルートゥースでキーボードつないだら何ぼでも使えるでしょう。それもそういうふうにしたらハイブリッド型ということになるのか。

○芳田教育総務課長 実は、そういったテストもやっていこうというふうには考えています。

○田口委員 そういう意味では私はないと直感で思う。部長わかっているでしょ、どういう意味か。仮にも、教育をつかさどる部署が、自分たちがちゃんと説明できない言葉をしゃあしゃあと使うということ自体いいことではない

○掛谷主査 そこへ資料があるのか、それをコピーして皆さんに配付できますか。

○芳田教育総務課長 プールの330万円については、まだ1,000万円の総額の中からどれをチョイスするかなので、プールはうちのほうで概算は出していますが、8,000万円。

○掛谷主査 出せるでしょ、それは。大丈夫でしょ。後でそれを配付してください。

○芳田教育総務課長 はい。

○川崎委員 同じく、扶助費だと思うが、細部説明によると、準要保護児童の手續、8割か10割するという事だが、金額でいうと、8割が幾らで10割になると幾らかということと、合計261万円ということで、その生徒数は。

○芳田教育総務課長 対象者数は173人で、8割のときでは675万8,000円。今回100%にすると約936万8,000円になっています。

○川崎委員 173人ということでしたが、小学校の生徒数がわからないので、173人なら全生徒数の何%になるのか。

○芳田教育総務課長 1,375人で、対象は12.5%。

○川崎委員 1人当たりだと8割が幾らで10割が幾らになるのか。

○芳田教育総務課長 約8割のときは年間3万9,000円、10割になると5万4,000円。

○橋本委員 それに絡んで、私認識不足だったが、今まで要保護、準要保護の子供たちの給食費は全額無料で、100%公費で持ってくれていると思っていたが、こうやって出てきて初めて2割を負担していたということだが、これは他の自治体の前例としてはどうなのか、そこら辺は調査されていないか。私は非常に恥ずかしいと思った。

○芳田教育総務課長 他市の状況ですが、100%支援しているところが倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、真庭市、浅口市の7市です。90%支援が瀬戸内市、85%支援が新見市、80%支援が津山市、赤磐市、備前市になっています。支援が小学校と中学校で73%から82%という形で、美作市と高梁市のほうが支援を行っています。岡山市が50%です。

○橋本委員 今回、100%補助するというので、大変いいことだと思います。ただ、今まで何で80%だったのかということになると、やはり予算的なものがなかったからということでしょうか。というのが、全ては子供たちのためと言って、ぼんと物すごいスローガンを上げているでしょう。それにしては遅きに失している。もう既に先行しているところがそんなにたくさんあるのであれば、どうでしょうか、そこら辺は。

○芳田教育総務課長 実は以前、私が来る前ですが、集中改革プランで、逆に70%、75%落とそうという改革プランがございました。そうした中で、前回の一般質問も含めて当然そういった支援をしていかないといけない中で、うちのほうも他市の状況を調べながら、要保護、準要保護の世帯への支援をということで、逆行にはなりますが、逆に改革ではなく100%の支援をということで上げさせていただきました。

○橋本委員 もう一つ司法的なことをお聞きしたいが、以前学校の教員からお聞きして、給食費の担当の教員が給食費の未納問題で大変苦勞していると。要保護、準要保護の場合は公費でお金がおおりるが、一旦親の手に渡ったらなかなかそこから出てこないというようなことを言われていた方がいます。この場合も100%補助ということで、このお金はやはり一旦保護者に渡って、それから学校側に納められるのか、それとも学校の給食費を担当している担当者のところへぼんと入るような格好になるのか、どちらですか。

○芳田教育総務課長 今までの制度でいきますと、学校へ入って、学校から保護者へ返すという形ですが、今回の制度で申請書の中に直接そういった未納といいますか、給食費の部分についてはいただくという要項を入れて同意をしていただいて、準要保護の申請をしていただくような様式に変えていく予定にしています。

○橋本委員 今までの、一旦公費が学校へおとり、学校が保護者へ渡して、それからまた納めてもらうという方式だったのか。

○芳田教育総務課長 はい。

○橋本委員 何でそんなややこしいことをするのかと思うが、まだ公費が保護者のところへ振り込まれて、保護者がその中から給食費の部分を学校へ納めるというのであれば話はわかるが、全部ひっくるめて学校へ一旦来て、学校がそれを保護者に渡して、それがまた学校へ返ってくると、えらいややこしいことをされるわけですね。今度は、申請書を書けば、学校へ直接給食費の部分はこれだけということが入るようになって、給食費の担当の先生の煩わしさをなくしてくれるという格好ですか。

○芳田教育総務課長 1点、橋本委員がおっしゃられた、一回保護者に返していただくというのを、その時点で同意書をいただいて直接いただくような形にはしていますが、同意書をとるという行為が出てきますので、その時点でもう同意書が要らない最初の申請段階で直接いただけるように変えていきます。

○橋本委員 中には、わしは同意書書かないと。一旦お金をもらって、それで給食費は別に滞納しても強制的に取るようなことはされないという、もしそういう父兄がおられたら、今回こういうふうがいい改正をしても無駄に終わってしまうことにもなりかねないが、そういうころの対策はあるのか。ほぼ100%の方が同意書にサインをしてくれる予定ではおるのか。

○芳田教育総務課長 もう同意書ではなく、要保護、準要保護の申請時にそれを同意した形で申請していただきますので、その時点でいただけるような形をとります。

○橋本委員 それだったらもう強制ですね。半。半強制的に、申請段階で給食費は直接給食費の担当のところへ払いますよという、それに同意しないと要保護、準要保護の認定が受けられないというシステムにしているわけですね。

○芳田教育総務課長 しようとしています。

○掛谷主査 休憩します。

午前9時58分 休憩

午前9時58分 再開

○掛谷主査 再開します。

○立川委員 小学校費の教育振興費、8節から非常にわかりにくいのでお願いしようと思っていたら一覧表が出てきているが。例えば、講師の謝礼やとか講演会とか非常にわかりにくかったので、ペーパーが欲しいと言おう思っていたら出てきたが、説明はこれに変えるということで理解しておけばいいのか。

○掛谷主査 立川委員、ここでやりたいわけですか、それとも後で報告かな、これは。

○芳田教育総務課長 一回委員会からこの資料は出してくれということなので、出させていただきます。

○立川委員 この金額を足せば、ここの教育振興費に上がっている節の分が全部カバーできているという解釈でよろしいですか。

○芳田教育総務課長 中学校と高等学校もあるので、それは差し引いていただきたいと思いま

す。

○掛谷主査 いいですか、後で。

○立川委員 後で結構です。

○掛谷主査 小学校費はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、中学校費です。

○田口委員 小学校費と同じ質問だが、334万2,000円増はタブレット、消防設備等の修繕料の増額によるものと。タブレットはわかりましたが、消防設備等というのは具体的にどういふことか。

○芳田教育総務課長 消防設備費については、今委託で点検中で、まだ実績は出てきていません。昨年ですが、遊具と消防設備がこの時期の夏休みを目掛けて点検していますが、次の補正になると12月の補正という中で、やはり危険なところについてはすぐ直したいということで、昨年度の実績をもとにおおむね上げさせていただいています。

○田口委員 どうも言っていることがよくわからないが、普通だと何かが発見されて、それから予算計上されて、それから工事にかかるというのが普通だったが、今回はどこか修繕しなければならないところが出てくるということを見越して上げていると理解してよろしいか。

○芳田教育総務課長 はい、委託業者にも確認しながら、今回について修繕箇所等点検する中で、ありませんかという中で、昨年並みぐらいの修理はやはり必要だろうという意見をいただいた中で計上させていただいています。

○田口委員 具体的にどういうところを修理する予定か。

○芳田教育総務課長 消防についてはまだ実績報告自体が出てきていないので、具体的なものは聞いていません。警報器とかそういったところを直すというのは聞いています。

○田口委員 いや、課長、今の答弁はおかしい。去年並みにというわけだから、じゃあ去年は何を直したのかというのがあふわけでしょう。

○芳田教育総務課長 消防設備点検については、基本的に火災受信機、警報装置とかを直しているのが主なものです。

○田口委員 いや、そういうのは基本的にころころ壊れることはない。仕組みは違うでしょうが、うちの家についているのは32年そのままずっと点検していても一回も故障してない、警報器自体。種類が違うと思うけど。

○芳田教育総務課長 委員おっしゃられることもわかります。そうした中で、ことしに入っても警報器が急に鳴り出したということも実際には起きています、各小・中学校で。それが、機械のものなのか、配線の関係でなっているのかわかりませんが、やはり老朽化しているのです、毎年毎年更新はかけていないので至るところでやはり修繕は必要なのかなと。

○田口委員 修繕しているわけですね。はい、わかりました。

○芳田教育総務課長 はい。

○川崎委員 その下の同じく、要保護の生徒数と、小学校と中学校、単価が違うかわかりませんので、幾らの金額、1人当たりが、10割で幾らになるのか。できたらパーセントもお願いします。

○芳田教育総務課長 対象生徒数は97人です。当初の80%のときは447万7,000円で、一人頭単価約4万6,000円、今回100%にして約585万円で約6万円の単価になっています。

生徒数の841人でパーセントを出すと、11.5%が対象になっています。

○掛谷主査 中学校費であとはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

戻りますが、お手元にペーパーが。それを見ていただいて、なければ次に参りますが。一旦小学校費に戻っています。

○橋本委員 今、プール関係の修理の予定の明細を見せてもらったが、以前、今回の8,000万円の内訳を言っていたが、速記で書いた明細とかなり食い違ってきているが、何か途中で変更があったのか。

○芳田教育総務課長 プールサイドのほかのところは附帯の工事的なものなので、メインのところだけを、防水補修と機械室のところだけ説明させていただきました。

〔「前の資料は正しくなかったのか」と橋本委員発言する〕

済みません、違う資料を見ていました。

○橋本委員 そういう中で、日生東小学校が、実は私聞いたときには1,200万円と聞いていたが、今回2,100万円と。これは、西小も含めて、西小が1,400万円。中学校の場合はもうどんどんプールを使わずに、例えば久々井にある温水プールへ備前中なんかは全部行っています。それから、日生の中学校もプールが使えなくなって、これはもう修理をしないという方針に変えました。それはそれで理由があるわけです。西小や東小も今スクールバスが充実しているので、日生の場合は日生温水プールがあるわけだから、そういうところで授業をやるということが考えられなかったのか。何か授業日数が小学校の場合と中学校の場合と、水泳にかける授業日数が全然違って、小学校の場合は頻度が高いという説明をいつき聞いたことがあるが、それでもほかのところなんかはそうするところもこれから徐々に、本格的に大規模な修繕をする場合には、もういっそのことそれをやめて、そういうところへ移動して授業を受けさせるということとはできないのか。

○磯本学校教育課長 授業をする側からお答えさせていただきます。

先ほどおっしゃられたように、小学校の場合、1年生から6年生まで全ての学年で授業をするということでかなり頻度が高いということと、6月の中旬から下旬にかけてから放課後、水泳練習ということで、記録会等への対応での練習もございます。それから、夏休みに入っても同じよ

うにあり、また泳げない子を対象にしたプール教室等も実施しています。その関係で、近くなると授業自体あるいはその行事自体の実施に支障が出るということで、小学校についてはぜひプールを学校の中に置いていただきたいと思っています。

○橋本委員 今後も中学校の場合は、もう使えなくなったり、大規模な修繕をしないといけないことになればどんどん廃止していったら、小学校の場合は少々修繕費が高くついても修理をして使っていくという基本的な方針だということでしょうか。

○芳田教育総務課長 はい、そのように考えています。

○橋本委員 これに附帯して、中学校の場合に、もう使えなくなってほったらかしのプール、日生中学校もそうですし備前中もそうですし、ありますよね。ああいった分は、解体して撤去して、その敷地を他の用途に使うという考え方が教育委員会には出てこないのか。

○芳田教育総務課長 プールについては、かなりコンクリートを使っている中で、解体費用もかなり高額になってきます。そうした中で、教育委員会としても、プールを解体してぜひ違う用途で使えるような敷地としては常に考えています。

○橋本委員 この予算とは関係ないが、あんなものいつまでもほったらかして、将来また修理をして復活させることは絶対にないでしょう、ないしできないでしょう。そしたら、少々費用が今のうちかかっても、財源が潤沢にあるうちにそういうところから事業を進めていくという考え方になりませんか。今まで予算要求したことがあるか、解体撤去。

○芳田教育総務課長 予算要求まではいきませんでした。例えば吉永中学校のプールも現在使用していません、そうした中で、テニスコートは民地をお借りしてやっている状態の中で、そこへ移転できないかというふうな検討はしました。それとあわせ、中学校のプールも、例えば日生地区で大分水は減っているわけですが、防火水槽的な、貯水槽的な扱いにプールをしているので、そういった意味で解体も含めていろんなところから検討していきたいというふうに考えています。

○橋本委員 漏水をしているからということであそこは使わなくなったわけではなく、何か違うところが壊れているのか、日生中の場合は。備前中の場合は漏水しているから、もう全然水がないと思います。日生中学校の場合は結構水があるのか。防火水槽だったら、あそこだったらすぐそばに河川があるから十分水はとれるわけですが、消防活動をするのに。だから、あんなところを残しておく意味はほとんどないです。

○芳田教育総務課長 教育委員会としても、本当に解体して違う用途で使えることを検討していきたいと思います。

○橋本委員 ぜひ応援しますから、ぜひよろしく。

○山本副主査 備前中のプールですが、解体撤去、伊部の認定こども園ができるまでにできたらしてほしいと要望しておきます。

○芳田教育総務課長 お聞きしておきます。どうなるか予算も含めまして。

○掛谷主査 中学校のプールについては、その活用をしっかりと検討をして、今各委員からもありましたし、恐らく皆さん方思っているので、どういう活用をするかということをよくしっかりと検討してください。

○星野委員 小学校費の修繕料の976万円。先ほどの説明だと、タブレット（10台ずつ）というのが360万円、あと遊具が330万円、残りの300万円弱はなんでしょうか。

○芳田教育総務課長 濟いませぬ、実は当初いただいていた予算から、各小学校でいろんな故障があり、約270万円の流用戻しをさせていただくということで計上させていただいています。

〔「一覧表」と呼ぶ者あり〕

○掛谷主査 一覧表は出せますか。

休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時33分 再開

○掛谷主査 休憩前に引き続き分科会を開会します。

資料はまだ出ませんが、ほかにございませぬでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高等学校費のところ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、社会教育費、46、47ページ。

○田口委員 47ページの委託料に、電算システム改修委託料等30万5,000円、それからシステム導入委託料2,865万円を詳しく説明してください。

○高橋生涯学習課長 この内訳を申し上げますと、ファイアウォールといいますか、30万5,000円は、システムのウイルス等への対応のソフトが30万5,000円でございます。それから、システム導入委託料ですが、これはソフトウェアとハードウェアの一括の導入の委託料でございまして、ソフトウェアのほうは786万2,400円、それからハードウェアのほうは約2,078万6,000円です、合計で2,865万円となっております。

○田口委員 課長、それ何の説明にもなっていない。金額の説明だけで、何をするためにどこへどういうふうに入力するのかというのもないし、例えばそのファイアウォール、セキュリティーシステムも、30万5,000円は1台分か。

○高橋生涯学習課長 こちらについては、新たに電算システムの導入の委託を計画しており、本館、日生分館、吉永分館の3カ所に設置する費用です。

○田口委員 いや、今までも何かしていたという話も聞いていたが、それでは対応できないから新しくやりかえるということか。

○高橋生涯学習課長 図書館のシステムについては、現在は耐用年数を超えて使用しているところですが、今年度に入り、4月からシステムダウンも頻繁に起こるようになって、利用者の方に

御迷惑をおかけする場面が多々見受けられることから、今回新たに更新をさせていただくという予算を上げさせていただきました。

○田口委員 くどいようですが、その耐用年数は何をもって耐用年数とされているのか、おたくの場合。

○高橋生涯学習課長 これは、法人税法等で定められている耐用年数のソフトで、5年というのが定められています。

○田口委員 それは、一般的に使えるか使えないかという耐用年数とは全く違う。そういうものをもって、耐用年数がどうのこうのと言っている、ほかの課でも言われるあが、全くナンセンスな話だと私は思う。パソコンでもOSは古くなっても、10年使えるのもあれば半年でダウンするものもあるし、一概には言われないが、新しく導入するということですね。新しく導入するものに入れるファイアウォールが30万5,000円と理解していいのか。

○高橋生涯学習課長 はい、おっしゃるとおりです。

○橋本委員 その下の、7節賃金、細部説明書を見ると、加子浦歴史文化館に臨時職員を入れるための社会保険料、あるいは臨時雇いの賃金ということだが、これは何名分を何月から何月までということ計上されたのか。

○高橋生涯学習課長 新たに急遽辞退されることを受け、既存の共済費、賃金と合わせ、1名で6月から3月までです。

○橋本委員 6月から3月までの分と、これから入れるのではないのか、もう既に入れているのか、入れている人の予算措置を今9月でやるということか。

○高橋生涯学習課長 これは、学芸員がいなくなる緊急事態ということで、今別に文化施設費におきまして、賃金及び共済費を1名分で予算を既にいただいていた。ただ、9月の補正のタイミングで、社会教育総務費の給料の435万9,000円の減があると思うが、こちらで一般の再任用を予定していたものとの調整とセットということで考えていただけたらと思っています。

○橋本委員 いまいちよくわからないが、今までの体制がどうだったと、今度こうするんだと。普通ならば、臨時雇いを新たに入れるために、例えば10月からの賃金だということ計上してくるならわかるが、6月から来年の3月まで、もう6月はとっくのとうに過ぎていると。その間はこの人、もう既に雇い入れをしているのか、この臨時雇いの人は。

○高橋生涯学習課長 人がいないというのは、こちらとしても望ましくない状態だということで、雇用はしています。

○橋本委員 入って、今もう既に6月からだから賃金は払っていますね。それは、社会教育総務費にある一般職でとっている予算から、早く言えば流用みたいな格好でそっちへ回したということではないのか。

○高橋生涯学習課長 一般職の給料ではなく、共済費とか賃金の中からのやりくりということ

す。

○橋本委員 そういったことができるわけね。社会教育費の社会教育総務費の4節共済費にお金があるから、そこからこの臨時雇いの賃金に渡していたと、今までは。この予算が認められたら、正規にこの予算の中から渡すということですね。

○高橋生涯学習課長 本来であれば、予算を認めていただいてから雇うというのが正しいということは私も承知していますが、やはり緊急的に人を配置する必要があるということで、やむなくそういう対応をさせていただいています。

○橋本委員 その理由はよくわかりました。追認しますが、何で急にそういう人が足りなくなったか、今までおった人、ことしの3月末で前館長の村上さんという学芸員の方がやめられた。ことしの4月からはどういう体制でやっていたのか。今までは加子浦歴史文化館はいろんなイベント、いろんなことをやっていたが、最近は一切何もしていないし、もうあるのかないかわからないような状態というふうに私ら思っていたが、今までどういう体制でやっていて、その人が例えば急にやめたとかでこういうふうになっているのか、そこら辺の経緯を説明してください。

○高橋生涯学習課長 3月末で急遽やめられました。4月からは、急遽日生の公民館職員に兼務をつけて、対応できないところを埋めていただくような対応と、それからパートの方を2名雇って、もう本当にやりくりが大変で、私どもも応援に行ったりするような形で館の業務に当たっていました。

○橋本委員 今度ここで臨時職を入れて、兼務の状態を解消しようということか。

○高橋生涯学習課長 そこは特には考えていません。

○橋本委員 ちょっとよくわからない。今兼務だから、日生公民館長が兼務のような格好でしょう、だからこれは大変だと、だから臨時職の学芸員かどうかかわからないが、その方を入れて、兼務の状態を解消しようというのであればよくわかるが、何かわけがわからないうちに臨時職が要るというて、何のために要るのかというのが、もう一つよくわからない。わかるように説明して。

○高橋生涯学習課長 あそこも、常勤は1人で、もう一人は臨時職員、2人体制で回しているが、休みの関係とか、やはり応援が必要な場面というのはずっとではないが出てまいります。そのときに、人がいないからあけられないということにはできませんので、人事なのでタイミングがあろうかとは思いますが、ちゃんと回るといことが確認できましたら兼務というのは解く方向で考えていきたいと思っています。

○橋本委員 改めてお聞きします。今、加子浦歴史文化館には学芸員はおられるのか。

○高橋生涯学習課長 はい、学芸員1名います。

○橋本委員 今現在というのは、ここで予算措置している臨時職員ということか。

○高橋生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○橋本委員 6月からその方を入れているということですね。4月から6月までは学芸員が不在

だったということによろしいでしょうか。

○高橋生涯学習課長 専属のということになれば、いない状態でした。

○川崎委員 長いこと行っていないが、加子浦の資料館、東片上の歴史資料館のように無料化できないのか。構造上、何か大事な資料をガラス張りか何かなくて簡単に持って帰られるとか、そういう状態があるためにそういう学芸員か何か。余り人の出入りを見ることもないし、一方は無料でやっているのだから、旧備前市に倣って、ある意味でいいことは、無料化で少しでも五味の市に来た方が郷土の歴史を見学するというか、そういうのを見ていただくという意味では私は無料化が一番理想ではないかと。そして、部屋を借りるときだけは幾らか取る、何かつけるということで、何でそういうことが同じ資料館みたいなものでありながら、合併前の状態を継続していいと私は余り思えない。この議論も以前したことがあると思う。たしか私文教委員長時代で合併してすぐだったと思う。だから、その辺どうですか、有料で人をつけてまで相当の売上げがあるのでこれは継続したほうがいいという中身でしたか。改めてその辺の損益についても説明をお願いしたいと思います。

○高橋生涯学習課長 私も以前、どなたの委員の方かというのわからないが、無料化に向けて考えてみたらどうだという御意見があるということはお伺いしていました。それで、無料化に向けてヒナセノミーノというイベントがあるが、それと連携をして、その日に実験的に無料化をやりま。今度9月の下旬に行われる分についても、持ってきていただくと無料で入っていただけるという実験を行います。春開催の分と合わせ、その効果とか、入場者を統計的に分析をして、できれば効果が、たくさん見ていただけるというようなことが実証できれば、無料化に向けて、来年度からになるかと思いますが、できましても、そのような方向では考えていきたいと思っています。

○掛谷主査 ここは賃金なので。

○川崎委員 賃金が要らない方向がいいということでの意見なので言わせてください。構造上、こちらの資料館もちょっと入っただけで見えていないが、盗難に遭うとかそういうことがもしあれば、ちょっと持って帰るとか、うちも漁業関係の本家から大きなランプとほら貝なんかもお貸ししているが、そのままもう必要がないから、その状態が続いているのかどうかよくわかりませんが、できた当時それなりに盛り上げるためにやっていて、そういうものが盗まれない状態であればいいので、構造上ちょっと問題があるのか、もし即無料にするとしたら。

○掛谷主査 もうこれでやめてください。

〔「はい」と川崎委員発言する〕

○高橋生涯学習課長 ちょうど真ん中に入場の受け付けのところがございますので、その辺は問題ないかと考えています。

○掛谷主査 所管事務調査で十分やってください、また。

○星野委員 図書館費の使用料及び賃借料、有料道路通行料5,000円、細部説明によると、

先進地視察に係る旅費とあるが、どこを計画されているのか。

○高橋生涯学習課長 こちらについては、想定では今のところ安来市立の図書館を考えています。

○掛谷主査 ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

バックしますが、9月補正の流用戻し一覧、小学校と中学校、今お手元にこれを配りました。

○橋本委員 これ一番に目についたが、タブレット修繕で1台8万5,682円、1台修理するのにこんなにかかったということか。

○芳田教育総務課長 タブレットを完全に落としてしまい中のシステムも動かなくなった状態で、システムのやり直しも含めて、回路も。

○橋本委員 やり直しも含めると言うが、買うより高く修繕代を取られるのか。車でも事故を起こして壊れたら、全損にしたら、新車を買えば新しいほうが、修繕していたら高いから新車を買ったほうが安いということになるでしょ、そういう場合は必ず新車を買いますよ。タブレットが1台8万円幾らもするのか。

○芳田教育総務課長 詳細な内訳は今把握していませんが、先ほどの金額の面でいいますと、当初のリースのときにはいろんなデータ入力も含めて7万円幾らでということで、先ほどの新車のお話もございましたが、以前お話しさせていただいたリース契約の中で、壊れた分については市で修理ということでさせていただいています。

○橋本委員 そういう場合に、市の者が使って壊れた、子供が使って壊れたと。だから、もとに戻すのは当然だが、そういう場合に修理代がうんと高くつくというのであれば、新しいものを買って、弁償するという格好にはならないのか。こんなばかなことをしていたら、私は市民には説明がつかないと思う。

○掛谷主査 これはリース契約なのか、ハードの中にソフトを入れるのに技術料というか、難しいところもある。そんなものが入っているのかということ。1台そのもののハードはそんなに高くはないはずで、5万円ほど。だから、その中身があるわけでしょう。

今わからないですね。

○芳田教育総務課長 この詳細については、今手元には持っていないので。

○掛谷主査 また後で答えてください、わかれば。

○田口委員 さっきの前のほうの質問の答弁にもあったが、リースしているので、壊したら修理してもとに戻すということになっていると言いながら、それは相手と話をして、必要以上に金をかけないようにするべきだと私は思うし、改めてするときには、そういう場合は例えば保険に入るなり、普通に壊れたら当然リースしている相手が直すとか、例えば学校給食の冷蔵庫とかリースしたら、リース期間中は修繕費全部メーカー持ちだから。そうするとか、いろいろもっともって私は研究する必要があると思う。そうしないと、何ならこれと、タブレットでもここにあるの

19万円ほどするけど、幾らでも高いものがあるにしても、あれがそんなにするとは私には理解できないので、ぜひともよく研究しとってください、要望です。

○山本副主査 主査かわります。

〔主査交代〕

○掛谷主査 気になるのが、伊部小にタブレットの修繕が2台で10万9,000円。これ物が違うからなのか、壊れようが違う、どう違うのか。

○芳田教育総務課長 壊れようによっては、ガラスだけだったら3万円とか、中の回路が壊れたりすると少し高くなったりとか、本当に落ち方、壊れ方で修繕費は全然違います。

○掛谷主査 修繕費の中身がみんな違うということですね。

○芳田教育総務課長 はい。

○掛谷主査 はい、わかりました。

○山本副主査 かわります。

〔主査交代〕

○掛谷主査 かわりました。

○橋本委員 これさっきも田口委員が言われたが、リースアップしたら、もうリース期間が満了したら、はっきり言ってもらえるわけでしょ。そしたら、例えば壊れたものをそのまま市が抱えといて、あと余剰の機械が結構出てきますので、それを使ってくださいと、リースアップしてそれをスクラップ、廃棄処分にしたらこのお金は要らない、そうじゃないですか。

○芳田教育総務課長 そういったことを本当に検討しながらも、リースアップに向けて、直さなくてもいいものは本当に余剰があればもう直さず今後はやっていきたいと思っています。

○橋本委員 誰が考えても、それはどんどん不足で次々次々買い足しをしているのなら別だが、持っていき先がないようになって、まなび塾も使え、片上高校にも使えと、関係ないと言えば悪いですが、そういうところに持っていつているわけです。それを、例えばちょっとセーブしたら、ここに修繕をしなければならぬ分は幾らでも出てくるはずで、壊れたら修繕に出さずにストックしときましょうよ。でないと、こんなに高くついたら、私ら市民感情としたら納得がいかない、これは。ぜひお願いします。

○芳田教育総務課長 本当に高額な分についてはそういった余剰の分と合わせて、ほかの学校の余剰も確認しながら有効に効果的にしていきたいと思えます。

○田口委員 先ほど公民館のところで耐用年数という話があったが、ちなみにこのタブレットの耐用年数は。

○芳田教育総務課長 4年と考えております。

○田口委員 部長はそれでよろしいですか。

○谷本教育部長 法定耐用年数ということでしたら、言っているように、タブレットは4年です。

○田口委員 4年たったら、もう使用できないと理解してよろしいか。

○谷本教育部長 先ほど田口委員がおっしゃられたように、使える使えないと、それから法定の耐用年数というのは当然違うと思います。

ただ、児童・生徒が同様に使わなければいけないという、その部分を見なければいけないと思いますので、壊れてうまく動かないのが相当数出てきたら、それは当然更新時期だというふうに判断すべきだとは思いますが。

○田口委員 ついでにここで、例えばウィンドウズも7とか8を一気に10にOSを無料でアップデートをしましたが、ぜひとも次回からはiOSならどんどんバージョンアップをOSができるじゃないですか。そういうことで、やはり耐用年数とは別に使用年数が長く使えるものというのを私は導入するべきと思う、最初から。課長もいつまでそこにおられるかわかりませんが、そういうことももっとも研究する必要があります、お互いに。よろしくお願ひします。

○川崎委員 この修繕を見ると、1台、2台ということで、私は過去導入してからは、生徒数が減る中で、何台余っているのかということが一般質問で相当出ている思う。ですから、余ってだぶついているのであれば、各学校にそういう事故したときの予備のタブレットがあって当たり前ではないのかなど。なければ、ある生徒はその授業を受けられないわけでしょうから。そういうことになれば、予備があるなら次期生徒がふえて足らなくなるというのであればタブレットを修理しないといけないと思うが、どうも生徒数の増減を見ると、減っていつている傾向があると思う。だから、さっきの議論ではないが、なぜ修理したのかというのが非常に疑問です。予備を回しておけば済むのではないか、その学校になれば、同じシステム使っているほかの学校から取り寄せてもいいケースなのに。リース契約が壊れたものは確実に修理代を負担して直してリース会社に返さなければならぬという契約になっているのか。

○芳田教育総務課長 先ほど来、委員がおっしゃられるように、リース後は無償でいただきますので、契約書はリース期間については直してくださいという形にはなっております。余剰の分については、橋本委員がおっしゃられたように、まなび塾へ百数十台とか、片上高校へお渡しして、まなび塾はネットを使える、中の仕様が全く違う形での今使い方をしているので、そういった形で各学校に余り余剰が現在ではないという状況です。

○川崎委員 余り余剰はないと、数を言わないが、学校数がこれだけあるわけだから1台ずつあっても10台以上余剰があれば、たった3台直すのにそれを修理しなければならない必然性が理解できない。なぜしたのかははっきりさせてください。

○芳田教育総務課長 直した学校については余剰がなかったということで、急遽その子供の分を直してほしいということで直しています。また、壊れたときに1台、2台余剰があっても、次の対応がすぐできないということで、その間に直させていただいています。

○川崎委員 事故したときに予備で授業が進行できなくなったら困るわけで、予備があってもちゃんとバックアップしていると私理解しているので、これがその学校になれば、同時に事故が起

こらないと思う、この学校全部が。そしたら、どこか予備がある学校から回すということはやって当たり前だと思うが、何か学校の縄張りがあって、学校のことは学校でしなさいということになっているのか。どうもその辺もう一つ理解できない。

○芳田教育総務課長 それぞれの学校ごとにIDとかパスワードを入れて起動するようにしているので、それをすぐに動かすわけにはいかなくて、そこでまた学校でのそういった改修といいますか、中をいらって解除してまたやり直すということで。

○川崎委員 そういうことなら、時間がかかって何日もかかるわけでしょう。結局予備がそのIDか何かで動くじゃ、予備を常にその学校に保管していなければいけないわけで、何かその辺ちぐはぐじゃな。やはり子供たちだから落としたりするの当たり前で、生徒数に応じて事故率を計算したらこの学校には予備を何台備えてなければならないということは明確になるわけで、やはりそういう管理を、教育委員会がやるべきか、校長以下教頭がやるべきかよく知りませんが、どう考えても管理能力がないとしか言いようがない、私に言わせたら。だって、これだけ私賛成した立場でいったら、余って余っておまえら無駄なことばあに賛成してってよく言われるわけです。だけど、余っているのはある意味でいいことなので、そういういざ事故のときに即座に対応できるように、各学校で5台、10台がいいのかよくわかりませんが、過去の実績を見れば、事故率を見たら何台予備があればいいということは明確になるわけだから。1年やったらそういうことは明確にして、こういう無駄な金をやはり使わないということをやってほしいと思う、どうですか。

○芳田教育総務課長 各委員からおっしゃられるとおりに検討してまいります。

○川崎委員 いやいや、検討ではなくて、なぜやれなかったかということが疑問で残るということを質問している、どうなのか。もうやったことはしょうがないが、今後は、そういうことがなぜできてなかったというのは、学校というのは常に災害とかこういう授業のバックアップ、予備をして、子供たち一人でも授業に残されるようなことがないようにするというのが当たり前のことではないかと。この修理したのは、やはり予備として回し使いしなければならない必然性があったタブレットですか。

○芳田教育総務課長 予備を当然使って授業をしながら、次のまた、それ1台だけがずっと回るわけではないので、ほかの故障も含めてやはり直しておきたいということで修理させていただいています。

○川崎委員 いや、だったらほかのところへ何か130台か回したということを知っています。そういうことをなぜしたのかということが疑問に出るわけです。たくさん余っていると一般質問で非難を受けたじゃないですか。

○芳田教育総務課長 その余剰も含めて、うちのほうも各学校に数台ずつ予備を置きながら、せっかく予算をいただいてしたタブレットなので、まなび塾は子供たちがネットを使えるというふうな違う使い方もできますので、そういった配置をさせていただきました。

○川崎委員 使うならほかのところで使うことは結構だが、まず正規の授業に十分な予備を置いて、修理だ何だということ、当然私はしないだけ予備があるという認識です。同僚が聞いて、相当だぶついてきているなど、それが無駄だ無駄だと批判を受けてきたではないか、一般質問で。そういうものを買わせるとしたら、そういう予備がどうしてもこれだけ要するという各校に置いたら、10校に10台ずつ置いたら100台の予備がないといけないということがはっきりしてくるわけだから、そこらをもう少ししっかりやってください。

○掛谷主査 まあしっかりやってくださいということです。

この件についていいですか。

○田口委員 せっかく出されているので。片上小学校の27万1,532円は、修繕ですか、新品に交換したのか、保守料は幾らなのか。上のタンクに上げるポンプでしょ。

○芳田教育総務課長 はい、ポンプのモーターのところ、屋上に上げるところの機械を交換はしています、一部。更新ではないです、一部だけ。

○掛谷主査 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今社会教育費をやりましたが、ここではもうよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

保健体育費の学校給食費です。

○田口委員 学校給食266万2,000円は、食育推進のための学校給食会補助金の計上ですとあるが、具体的にはどうされるのか。

○芳田教育総務課長 食育推進、地産地消推進の給食メニューをつくっていただき、保護者負担よりプラスで1回約200円、月1回程度そういった日を設けた給食メニューをしていただきながら、生徒数で2,218人分、計266万1,600円を計上させていただいています。

○田口委員 それは実務的なお金の計算であって、それで子供たちにとってどういう食育になるのか。

○芳田教育総務課長 地産地消でいきますと、例えば日生産のカキのメニューは、今でも1つだけ給食に出したりというようなメニューを考えていただいています。が、ふんだんにそういった山の幸とかフルーツとか、備前市産のものを、なかなか大量に買えないような食材を各共同調理場でメニューを考えながら月1回出していきたいと。

○田口委員 いや、それは課長、地産地消の話であって、それが食育とつながるのか。食育というのは、私は、1日に皆さんはどんだけのカロリーでどういうものをとらないといけないとかというふうなのを教えるのが私は食育と思うが、地元のもの食べていたら食育になるというのは、それは何かおかしい。それだったら、地産地消推進のための学校給食会補助金と書いたら私は納得するが。

○芳田教育総務課長 委員おっしゃられるように、食育にいろんな考えがあります。その中で、

食文化の継承に向けた食育の推進というような広告もございます。そういった中で、和食であったり郷土料理であったり伝統食材であったり、食事の作法など伝統的な食文化への理解を推進するというのも一つの食育の一環という中で、やはり地産地消の部分を出したのはどうしても食材がかなり高額なものもあるので、その分についての補助も含めて考えたいというふうに思っています。

○橋本委員 関連して、これは完全に予算は単市ですね、国・県から補助金をいただけてそれを回すということではないですね。

○芳田教育総務課長 はい、単市です。

○橋本委員 今までにもこういうことを継続してやってきました。それで、こういうのが補正予算でいきなりぽんと出てくると、これは年度当初でこういう予算組んでいたか。足りないからここで補正するのか。

○芳田教育総務課長 いえ、年度当初では組んでいません。今回要保護、準要保護の給食費を80%から100%に支援する、そうした中で一部といいますか、該当する生徒以外にも何か給食の関係で食育も含めた市としての事業ができないかということで、高校で初めて計上させていただきました。

○橋本委員 今回初めてですね。今まで過年度ではやっていない、ここで初めて出てくるのであれば、それなりに本当にこういうことで必要だということと言わなと、今みたいに食育でと言っても、地産地消で地元の食材を使ったら高いからそれに補助して買ってやると。これは来年も再来年もずっと継続的にやっていくのか。

○芳田教育総務課長 教育委員会としてはやっていきたいというふうに考えています。

○立川委員 市の学校教育会、いわゆるこの会の構成といいますか、活動状況とかわかったら教えてください。

○芳田教育総務課長 各小学校、PTA連合会長とか、あと共同調理場の栄養士の先生等が集まって、人数は定かではないですが、60人ぐらいで食育についてとか、そういった給食メニューの研究をする中で、会議は年に2回やっているところです。

○立川委員 頭はどこですか。

○芳田教育総務課長 今は伊里小学校の校長先生が会長になっています。

○橋本委員 この学校給食会が地元の食材を使ったら高くついて、通常の徴収する給食費で間に合わないの、ぜひ補助を下さいという要望が今までにあったのか。あるいは、あんたらが勝手にこんなもんほらお金やらあとという格好でこのたび企画されたのか。

○芳田教育総務課長 幾ら下さいという要望はありませんでしたので、教育委員会がほらやるからという形ではなく、学校給食会といろいろ協議をしながら、そういった地産地消であったり食育推進するために、少しでも補助できたらということで計上させていただいています。

○橋本委員 最後に言うときます。単年度のばらまきに終わらないように、来年も再来年もその

次もずっとこれは計上してください、あんたらが担当でおるんだったら。

○芳田教育総務課長 予算要求はしてまいります。

○掛谷主査 よろしいでしょうか、ここまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で分科会は終了しますが、議案全体で質疑漏れはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということで、議案第88号中の当分科会所管部分のうち、教育部関係についての質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

以上で議案第88号中、当分科会所管部分のうち、教育部関係の審査を終了します。

これをもって予算決算審査委員会厚生文教分科会を閉会します。

午前11時17分 閉会